



上尾市

農業委員会だより

第12号
令和2年1月

編集・発行
上尾市農業委員会

事務局
上尾市本町三丁目1番1号
電話 048-775-9694



農業体験（稲刈り）のようす

謹賀新年

上尾市農業委員会
会長 今川 修一

新年、あけましておめでとうござい
ます。

日ごろから農業委員、農地利用最適
化推進委員の活動に対し、皆さまの御
理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

令和元年は自然災害が大変多い年で
した。被害を受けた方にはお見舞いを
申し上げますとともに、一日も早い復
旧を心からお祈りいたします。

さて、上の写真は平方地区で行われ
た農業体験教室の稲刈りの様子です。
これは農業後継者育成確保推進対策協
議会が、減少する農業後継者の育成確
保を推進し、農業経営の安定を図る目
的で開催した事業の一つです。

農業体験教室では、例年6月に田植
えを行い、成長した稲を10月に刈り
取っており、平成31年度は、市内在住
の小学生と保護者15家族52名の参加が
ありました。昔ながらの手作業を体験
することで、苗からコメになるまでの
工程を知り、食や環境の大切さを学ん
でいただきました。

農業委員会としましては、次世代へ
安心して農地を引き継げるよう努めて
参りたいと思っております。
本年もよろしくお願いたします。

特定生産緑地制度

都市農地は食の安全への意識の高まりや社会状況の変化により、「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と位置付けられました。生産緑地制度は都市農地を計画的に保全をする制度であり、平成29年に生産緑地法の一部が改正されて「特定生産緑地制度」が創設されることになりました。

現行の生産緑地は平成4年に指定されてから令和4年で30年が経過します。30年が経過する日を過ぎると、いつでも買取申出ができますが、税制面での優遇措置が受けられなくなります。この措置を引き続き受けすることができる制度が特定生産緑地制度で、利用するためには期限内に手続きをする必要があります。

特定生産緑地の指定	買取申出が可能な時期	固定資産税	納税猶予
受ける	相続等の発生 又は 指定満了の10年後	農地課税	適用可
受けない	いつでも可能	段階的に上昇 5年後に宅地並み課税	打切りはないが 相続時に適用不可

生産緑地の貸し出しができます！

生産緑地の貸し出しができるようになりました。貸し出しは相続税等の納税猶予を受けている場合でも可能です。

また、貸し出した場合でも要件を満たせば生産緑地の解除が可能です。



●農業者に貸し出す

農地法第3条の許可とは違う方法で貸し出すことができます。契約期間経過後に農地が返ってくるので、安心して貸し出しできます。

●市民農園として貸し出す

土地所有者が自分で市民農園を開設する方法と、会社や第三者が土地所有者から農地を借り受けて市民農園を開設する方法があります。

※手続きをしていない農地の貸し借りは農地法違反です。トラブルの原因となるだけでなく、土地所有者が必要とする手続きができなくなることがありますのでやめてください。

このほか、土地所有者が体験農園を開設する方法もあります。



特定生産緑地制度については**みどり公園課** (048-775-8129)、
貸し出しの計画や手続きについては**農政課** (048-775-7384)、
納税猶予については**農業委員会事務局** (048-775-9694)

までお問い合わせください。

農地パトロールを行いました



牧草採地

大石地区でのパトロールのようす

市農業委員会では、農業委員、農地利用最適化推進委員が、農地法の規定に基づき、農地パトロールを行いました。これは、荒廃が著しい農地や無許可で農地以外に使用されている農地の早期の発見、解消などを目的に行うものです。昨年と同様にタブレット端末を利用し、昨年の状況と見比べながら遊休農地や農地法に違反する無断転用地を確認しました。



遊休農地

遊休農地を放置すると、周辺の農地に迷惑を及ぼすだけでなく、ゴミの不法投棄の原因になるほか、冬季には枯れ草となり周辺住民に火災の不安を抱かせたり、病虫害発生の原因となる恐れがあります。
また、無断転用地は、法人が一億円以下の罰金、個人が三年以下の懲役または三〇〇万円以下の罰金が科せられるほか、計画しようとする農地転用ができなくなることがあります。
市農業委員会は、農地の有効活用と適正利用を図るため、該当農地の所有者・利用者に対して指導を行っていきます。

農業者年金 に加入しませんか



◆年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者の方（国民年金の保険料納付免除者を除く）であれば、どなたでも加入できます。

◆少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です。

◆保険料は自由に決めることができます。

◆終身年金です。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。

◆税制面の優遇措置があります。

◆保険料の国庫補助があります。

詳しくは同封のチラシ、または（独）農業者年金HP (<http://www.nounen.go.jp>) をご覧ください



あげおアグリフェスタ



令和元年11月9日・10日に、市民体育館で「あげお産業祭」が開催されました。農業委員会は、例年と同様にもちつきを行い、つきたてのもちは来場者にご賞味いただきました。皆さんから「歳末たすけあい募金」にご協力をいただき、集まった募金39,285円を埼玉県共同募金会上尾支会へ寄付しました。ご協力ありがとうございました。

また、あげおアグリフェスタ「農産物共進会」が行われ、上尾産の野菜、果実、花など合計448点の出品の中から、上尾市農業委員会会長賞に上松 絹代さん（大石地区）のサツマ芋が選ばれました。



◆ 埼玉県農業会議会長賞
「キャベツ」
平野 修 一さん(上平)



◆ 上尾市農業委員会会長賞
「サツマ芋」
上松 絹代さん(大石)



◆ 北足立農業委員会連絡協議会長賞
「ハツ頭」
秋池 堅 司さん(大谷)



◆ 上尾桶川伊奈農業委員会連絡協議会長賞
「カトレア」
鈴木 裕 一さん(上尾)

おめでとうございます

第46回あげおアグリフェスタ「農産物共進会」 その他の特別賞と受賞者



特別賞	品目	受賞者	地区
埼玉県知事賞	バラ (パニーレン)	北 川 純 一 さん	上平
埼玉県さいたま農林振興センター所長賞	大根	鈴 木 美乃里 さん	上尾
全国農業協同組合連合会埼玉県本部運営委員会会長賞	キウイフルーツ	秋 池 直 樹 さん	大谷
埼玉県農業共済組合会長賞	ブロッコリー	鈴 木 圭 一 さん	上尾
上尾市議会議長賞	キュウリ	鈴 木 智 一 さん	上尾

特別賞	品目	受賞者	地区
上尾市観光協会会長賞	シクラメン	田 中 虎 久 さん	大谷
上尾商工会議所会頭賞	青レモン	秋 池 七海子 さん	大谷
さいたま農業協同組合会長賞	里芋	秋 池 七海子 さん	大谷
上尾市園芸振興協議会長賞	寄せ植え	藤 波 貢 さん	大石
あげおアグリフェスタ実行委員長賞	カキ (次郎)	鈴 木 好 子 さん	上尾